

9月中間決算GC注記企業23社 重要事象記載は62社と高止まり

東京商工リサーチが発表した上場企業の「継続企業の前提に関する注記調査」結果によると、2022年9月中間決算を発表した上場企業2360社のうち、決算短信で「継続企業の前提に関する注記（ゴーイングコンサーン注記）」（GC注記）を記載したのは23社だった。

また、GC注記に至らないが、事業継続に重要な疑義を生じさせる事象がある場合に記載する「継続企業に関する重要事象」は62社だった。

GC注記と重要事象を記載した企業は合計85社となり、コロナ禍以降では、最多だった2022年3月期本決算から9社減少した。コロナ禍前と比較して、総数は高止まりが続いているが、GC注記企業は2022年3月期決算より1社減少。新たに記載した企業はゼロで、コロナ禍前の水準にほぼ戻った。重要事象の記載企業は同8社減少し、62社となった。再建に取り組んでいた企業が黒字転換を果たして解消するケースが目立った。

GC注記・重要事象を記載した85社を理由別にみると、68社（構成比80%）が重要・継続的な売上減や損失計上、営業キャッシュ・フローのマイナスなどの「本業不振」を理由としている。また、「本業不振」のうち損失計上の原因にウクライナ情勢や円安による原燃料、原材料価格の高騰などをあげた企業が6社あった。次いで、「新型コロナ影響あり」を理由としたのが33社、「財務制限条項に抵触」が14社と続く。

地方交付税不交付団体を再算定 当初算定より6団体減の67団体

総務省はこのほど、2022年度第2次補正予算で増額した地方交付税の配分状況についてまとめた「2022年度普通交付税再算定大綱」を閣議報告した。それによると、地方交付税（普通交付税）不交付団体は7月の当初算定より6団体減少の67団体（道府県分1＝東京都のみ、市町村分66）となった。普通交付税の総額は、当初予算額より4671億円（2.8%）増加して17兆4376億円となった。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、地方法人税の全額と国税の一定割合を国が地方に再配分するもの。このため、不交付団体は財政が豊かともいえる。

2007年に142あった不交付団体は、リーマンショック後の2009年には95団体、2010年には42団体に急減。これを底に以後徐々に増えてきた。2022年度は再算定後67団体に増え、その結果、交付団体は46道府県、1652市町村の計1698団体となった。再算定した2022年度普通交付税の額は、道府県分が9兆3368億円（当初算定額比2.6%増）、市町村分が8兆1008億円（同3.0%増）の総額17兆4376億円（同2.8%増）にのぼる。

都道府県別にみると、「北海道」が6489億4700万円で最も多く、次いで、「兵庫県」（3460億6400万円）、「大阪府」（3109億5900万円）、「福岡県」（2899億5400万円）と続いている。

不交付の東京都を除くと、最少は「香川県」の1276億2500万円だった。